

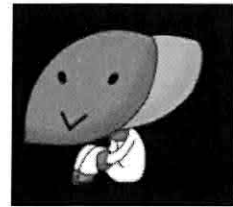
事業者の皆さまへー職員の肝炎検査と治療 についてのお願い

～ 肝炎対策は、職場の理解と協力が不可欠です ～

○ 肝臓の病気について

肝臓は体の中で一番大きく、とても重要な臓器です。

肝臓では、2500億個の細胞が、日々血液の解毒や栄養分の貯蔵などを行い、体を健康に保っています。そんな肝臓のニックネームは、「沈黙の臓器」。例えば肝炎になっても、肝臓はなかなかSO Sを出しません。本人が「体がだるい」と気付くころには、その肝臓はかなりの重症になってしまっていることがあります。場合によっては、肝硬変や肝がんといった、より重篤な病気に進んでしまっていることも…。



だからこそ、早期発見、早期治療。感染が分かったときは、適切な治療や定期的な検診によって、病気の進行を予防することができます。

まずは、肝炎の原因である「肝炎ウイルス」がないか、検査することが重要です

事業者の皆さまへのお願い①～肝炎ウイルス検査機会の確保～

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血検査で判断します。採血だけなので短時間で済み、1～数週間で検査結果がわかります。

○ 職場の皆さまに対して肝炎ウイルス検査を受けることの意義を周知するとともに、早めに検査を受けるよう呼びかけてください。

※ **【検査を受けられる公的機関】** … 県内全保健所（匿名・無料）

お住まいの市町村での住民検診 等

※ **【職場の皆さまへの周知】** 上記について職場の皆さまへ周知するとともに、検査を希望する方がおられた場合には、受けられるよう休暇を付与する等の就業上のご配慮をお願いいたします。

※ **【検査日程等】** 各検査機関により実施日程や費用の有無（市町村の場合）などが異なりますので、事前に問い合わせいただくよう助言願います。

（注：過去の医療機関受診時に内視鏡や手術等の観血的処置・治療を行われた方は、保険診療上、肝炎ウイルス検査を既に受けていることが多くあります。）

○ 職場での定期検診の際に、必要に応じて、肝炎ウイルス検査を受ける機会を設けるよう、ご協力をお願いします。

※ **【プライバシー保護】** 職場での検査実施に当たっては、検査の有無や結果などについて、本人の同意なく他の者が知ることのないよう、その取扱いについてプライバシー保護への十分な配慮をお願いします。

事業者の皆さまへのお願い②～肝炎治療に係る就業上の支援～



○ 受療促進のため、休暇付与など就業上のご配慮をお願いします。

※【**就業上の配慮を**】肝炎治療は、症状や治療の内容によっては数週間の入院や、頻繁な通院が必要となる場合があります。また強い副作用を伴うことがあり、例えば、高熱、全身の倦怠感、頭痛、筋肉痛、関節痛、下痢や抑うつといった症状が現れることがあります。こうしたことから、この治療や副作用で就労できない労働者が特別休暇を取れるようにするなど、就業上の特段のご配慮をお願いします。

※【**県の医療費助成制度**】茨城県では、ウイルス性肝炎治療のための抗ウイルス療法（インターフェロン療法、核酸アナログ療法）を受ける方に対し、医療費の助成を行っております。詳しくは下記宛先又は各保健所にお問い合わせください。

事業者の皆さまへのお願い③～感染拡大予防に向けた正しい理解を～

○ 肝炎の患者・感染者について、差別してはいけません。

※【**日常生活では感染しない**】肝炎ウイルスは、それを含んだ他人の血液、体液が体内に入ることによって感染します。このため、常識的な社会生活を心がけていれば、日常生活で感染することは、まずあり得ません（くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません）。

※【**感染者の差別は許されない**】肝炎は感染症ではありますが、上記により肝炎ウイルスが職場（他人の血液に触れることの多い医療機関等の職場を除く）で感染することは、まずあり得ません。職場の皆さまにこれを理解していただき、患者・感染者の方々が差別を受けることのないよう、ご協力をお願いします。

※【**採用選考時の健康診断について**】採用選考時において、肝炎ウイルス検査（血液検査）を含む合理的必要性のない「健康診断」を実施することは、結果として就職差別につながるおそれがあります。したがって、採用選考時における「健康診断」は、その必要性を慎重に検討し、それが応募者の適性と能力を判断する上で合理的かつ客観的に必要である場合であるか十分検討した上で実施することが求められます。

〈この件についてのお問い合わせ先〉

茨城県保健福祉部保健予防課 疾病対策担当

所在地 〒310-8555 水戸市笠原町 978 番6

電話 029-301-3220

（月曜～金曜 AM8:30 ～ PM 5:15）

URL http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kanen/josei_jigyuu/index.htm

